



お知らせ

「美し国おこし・三重」
事業説明会を開催
本庁市民生活課

三重県では平成21～26年までの6年間にわたり、「文化力」を生かした自立・持続可能な地域づくりを目的として、「美し国おこし・三重」に取り組みます。この事業の概要などについての説明会を次のとおり開催します。参加は自由ですので多数ご来場ください。

- 【問い合わせ】
- ・ 8月12日(水)午後7時30分～
西柘植地区市民センター
大会議室
 - ・ 8月19日(水)午前10時～

今月の納税

市県民税(2期)
国民健康保険税(3期)

納期限
8月31日(月)

納期限内に納めましょう

【問い合わせ】
本庁収税課 ☎ 22-9612

列車塗り替えました

新しく塗り替えられた列車が8月8日(土)、伊賀線に登場します。昭和30年代に近鉄カラーとして活躍していた、当時の車体を再現したもので、濃い緑色です。この表現で想像していただけるかどうか分かりませんが、まずは実物を見ていただきたいと思います。そして、乗ってください。なつかしいと思う方、新鮮だと思おう方、さまざまな感想があると思いますが、伊賀鉄道は皆さんに楽しく快適に乗車していただけるよう一生懸命取り組んでいます。今後も、忍者列車、マルーン塗装(栗色)列車とともに新塗装の列車もよろしく願います。

新塗装列車の展示会などが8月8日(土)に開催されますので、是非参加してください。(展示会などのお問い合わせは、伊賀鉄道株式会社 ☎ 21-0863 まで)

【問い合わせ】
本庁企画調整課 ☎ 22-9621

ゆめぼりすセンター
2階大会議室

・ 8月19日(水)午後7時30分～
青山公民館 2階中ホール

「美し国おこし・三重」
取り組みの柱

- 自発的な地域づくりグループへの支援
- 自立性・持続性を高めるしくみづくり
- 新たなイベントスタイルによる地域力の結集と成果の情報発信

【問い合わせ】
本庁市民生活課
☎ 22・9639

交通安全ビデオを貸し出します
本庁市民生活課

交通事故防止対策の一環として交通安全の啓発や交通安全

全教育などのために、無料でビデオを貸し出します。

【ビデオ名】

- ・ おじゃる丸の交通安全
- ・ 心に刻め!命にスペアはないことを
- ・ 危険な瞬間—高齢者の交通安全

【対象】
伊賀市在住、在勤、在学の方

【貸出期間】
2週間

【申込方法】
市民生活課に備え付けの借出書を提出し、返却時に、ビデオ上映報告書を提出してください。

【申込先・問い合わせ】
本庁市民生活課
☎ 22・9638

地域安全コーナー

伊賀警察署だより

家庭の防災対策について

支障がないよう定期的に点検することや、設置場所を決めておくことも大切です。

警察官の採用案内について
三重県警察では、平成22年4月採用の警察官を募集しています。

【受付期間】
8月3日～8月31日

【試験区分】
警察官A・B
平成22年4月採用
警察官AおよびBの詳しい採用試験などについては、三重県警察本部採用係
☎ 0120・3333・247
最寄りの警察署、交番、駐在所までお尋ねください。

【問い合わせ】
伊賀警察署 ☎ 21・0110
名張警察署 ☎ 62・0110

地震や台風などの災害が発生したときの連絡方法や避難場所を確認し、災害に備えて、「非常持ち出し袋」を準備しましょう。

非常持ち出し品には、

- 飲料水、非常食品
- 救急医療薬品類
- 携帯ラジオ、懐中電灯
- 現金や貴重品、衣類

などがあり、使用するときに

児童扶養手当 特別児童扶養手当

本庁こども家庭課

■児童扶養手当現況届

この手当は、離婚などによって父親と生計を共にしていない児童の母、あるいは母にかわってその児童を養育している方が対象です。

児童扶養手当を受給されている方は、毎年8月に現況届の提出が必要です。

手続きが必要な方には8月初旬に案内文書を送付します。内容確認などが必要となりますので、必ず受給者本人が手続きしていただきますようお願いいたします。

(代理人・郵送不可)

【提出期限】 8月31日(月)

■特別児童扶養手当所得状況届

この手当は、精神または身体に障がいのある20歳未満の児童を養育している方が対象です。

特別児童扶養手当を受給されている方は、毎年所得状況届の提出が必要です。

手続きが必要な方には8月中旬に案内文書を送付します。

【提出期限】 9月9日(水)

いずれの手当もこの届で受給者の現在の状況や前年の所得などについて確認し、引き続き

手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

なお、『提出がない場合は、8月分以降の手当が受けられなくなります』のでご注意ください。

【提出先・問い合わせ】

本庁こども家庭課

☎22・9654

各支所住民課

特別障害者手当 障害児福祉手当

本庁障がい福祉課

■特別障害者手当

20歳以上で、身体または知的・精神などに著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の方に対し、福祉の増進を図ることを目的に支給します。

ただし、次に該当する場合は支給されません。

- ①施設に入所しているとき
- ②病院や診療所に3カ月以上継続して入院しているとき
- ③受給者およびその配偶者または扶養義務者の所得が一定額以上あるとき

■障害児福祉手当

20歳未満で、身体または知的・精神などに重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の児童に対し、福祉の増進を図ることを目的に支給します。

あるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の児童に対し、福祉の増進を図ることを目的に支給します。

ただし、次に該当する場合は支給されません。

- ①障がいを受給事由とする年金を受けているとき
- ②施設に入所しているとき
- ③受給者およびその扶養義務者の所得が一定額以上あるとき

【認定の請求】

これらの手当は、本人(障がい児の場合は保護者)からの請求により認定されます。障がいの状態については、指定の診断書などを提出していただき審査を行います。

【現況届】

特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を受給されている方は、受給資格確認のために現況届(所得状況届を含む)を提出していただきます。必要書類を送付します。

期日までに提出されないと、受給資格があっても引き続き手当を受けることができなくなる場合があります。

【提出期間】

8月11日(火)～9月10日(木)
※土・日曜日を除く

【申請先・問い合わせ】

本庁障がい福祉課

☎22・9656

各支所住民課

伊賀市立桃青の丘幼稚園 入園説明会

教育委員会教育総務課

伊賀市立桃青の丘幼稚園の教育活動や施設の概要、入園手続きなどについての説明会を開催します。

入園をお考えの方はお越しください。

【とき】 9月12日(土)

受付 午前9時30分～

説明会 午前10時～

【ところ】

ゆめぼりすセンター12階大会議室

【内容】

●伊賀市立桃青の丘幼稚園について

●質問タイム など

*当日は託児を行います。希望される方が多数と予想されます。会場の都合もありますので、どうしても必要な方のみご利用いただきますようお願いいたします。

なお、準備の都合がありますので、託児を希望される方は、8月19日(水)～9月4日(金)までにお申し込みください

【申込先・問い合わせ】

伊賀市立ふたば幼稚園

☎47・1015

伊賀市立しろは幼稚園

☎47・1016

伊賀市立しろは幼稚園

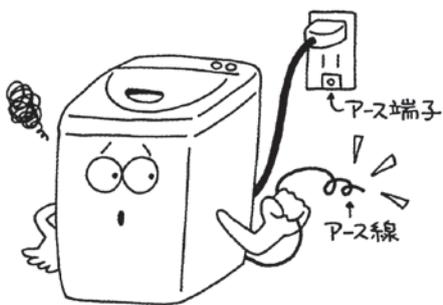
☎21・0190

☎21・8432

8月は「電気使用安全月間」

ご家庭でも安全点検を!

電気製品にはアース線(接地線)を取り付けましょう



【電気のご相談は】

(財)中部電気保安協会 上野事業所
☎23-9196